

令和2年8月26日

生徒、保護者の皆様

県立厚木北高等学校長

## 8月31日（月）からの登校時間等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための教育活動の段階的な再開にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日、神奈川県教育委員会より、今後も長期間にわたり社会全体が新型コロナウイルスと共存していかなければならないことを前提として、生徒の安全・安心の確保と学びの保障を両立していくためには、学校における感染症予防対策とまん延防止対策の徹底を図る必要があるという基本的な考え方とともに、8月31日以降の教育活動について、時差通学を継続するという趣旨の通知が出されました。

本校では、8月31日（月）からの登校時間等について、次のようにいたしますので、引き続きご理解、ご協力をお願いします。

なお、県内の感染状況等により、今後、この予定を変更する場合もあることをご承知おきください。

- 1 8月31日（月）から当面の間、時差通学を継続し、朝のSHRを9時00分  
から行う。
- 2 授業は通常通り、1コマ52分とする。（時程は別表の通り）

新型コロナウイルス感染防止対策は継続して行っていきます。今後も、登下校を含め必ずマスクを着用してください。特に、公共の交通機関を利用する際は、マスク着用・咳エチケット遵守・会話を控えることを心掛け、登下校後の手洗いもしっかりと行ってください。

毎朝の検温、健康観察表の記録も継続して行うとともに、教室等の換気も各自が心掛けて行うようにしてください。

なお、次のような場合は「出席停止」もしくは「校長が出席しなくてもよいと認めた日」となりますので、必ずご家庭から担任にご連絡をお願いします。特に生徒がPCR検査等を受けることとなった場合は、検査結果を待つことなく、速やかにご連絡をお願いします。

- ・生徒が発熱等の症状があることまたは同居のご家族が罹患したこと等により、新型コロナウイルス感染症判定の検査（PCR検査等）を受けることになった場合
- ・生徒が濃厚接触者となった場合

問合せ先

副校長 國吉

電話 (046) 241-8002

1 学年 (046) 241-8426

2 学年 (046) 241-8424

3 学年 (046) 241-8425

(別表)8月31日(月)からの時程

SHR	9:00~9:05
1校時	9:10~10:02
2校時	10:10~11:02
3校時	11:10~12:02
4校時	12:10~13:02
(昼休み)	
5校時	13:50~14:42
6校時	14:50~15:42
SHR・清掃	15:50~16:05